



2024年12月24日
苫小牧埠頭株式会社

農林水産省からの「EU 向け輸出水産食品取扱施設」認定の取得について
～道産水産食品の輸出促進を支援～

苫小牧埠頭株式会社（本社：北海道苫小牧市、代表取締役社長 海津 尚夫、以下「当社」。）は、2024年11月29日付で温度管理型冷凍冷蔵庫「北海道クールロジスティクスプレイス、以下「HCLP」。」を対象として、「EU 向け輸出水産食品取扱施設」認定を取得し、この度、一連の通知手続きが終了いたしました。なお、本認定の対象となる EU には、欧州連合のほか、英国、スイス及びノルウェーが含まれています（以下、まとめて「EU 等」。）

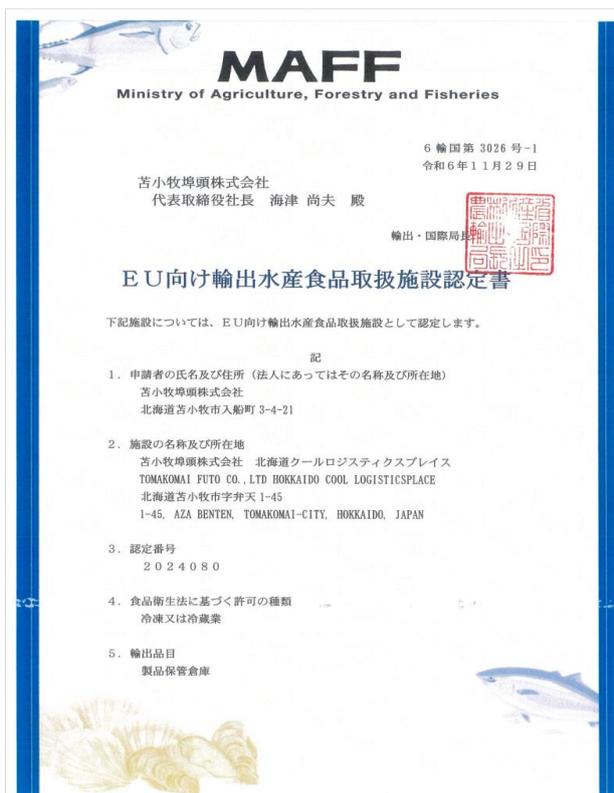
EU 等に輸出される水産食品については、生産（漁獲）から輸出までのフードチェーン全体で管理を行うことが要求されています。そこで、水産食品を EU 等に向けて輸出を行うためには、生産（養殖場等、漁船）から加工・流通（製品保管等）に至るまで、EU の求める衛生基準（HACCP を用いた自主衛生管理等）を満たす必要があります。我が国では、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律第 17 条に基づき、農林水産省（輸出・国際局）等が施設の適合性認定や認定後のモニタリングを行う「EU 向け輸出水産食品取扱施設」認定制度が設けられています。

当社では、道内最大級の冷凍冷蔵庫・HCLP を中核施設として、道産食品の付加価値向上等に貢献するとともに、国際コンテナターミナルとの近接性をも活かしつつ、北海道の食の移輸出拡大を目指し、食産業の集積に向けた取組みを行っております。北海道では、「北海道食の輸出拡大戦略」を策定のうえ、食の輸出拡大を推進しているところですが、今回の認定取得により、例えば海外からの引き合いが強いホタテの玉冷等を、苫小牧港に隣接する HCLP に保管することを通じ、迅速な EU 向け輸出を支援できるものと考えております。

当社といたしましては、今後も、食の安全に向けた取組みをさらに徹底するとともに、安全な物流基盤を運営・提供することにより、食産業の成長を後押ししてまいります。

以上

(参考1) 認定書



(参考2) : HCLP 3F 移動ラック倉庫 (冷凍)



【本件に関するお問い合わせ先】

クールロジスティクス事業部 Tel 0145-26-8251

総務部 Tel 0144-33-6161

以上